

平成 23 年度 第 3 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 24 年 1 月 27 日（金）午前 10 時～

2. 開催場所 消防庁舎 3 階 多目的ホール

3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、今西美和子、窪田智恵子、樂々道夫、山口定代、古賀典道、加藤里行、小林章宏、高木行雄、吉岡比呂志、渡辺雅彦

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 永井一彦、環境保全課長 宇田川道高、同課課長補佐 金子和男、同課環境計画係長 平林俊明、同課環境計画係 村瀬さやか、篠原太一、千葉百恵子、同課環境推進係 安永雄一

4. 内容

(1) 部長あいさつ

(2) 議題

- ・ 権限移譲に伴う「騒音・振動・悪臭」に関する「規制地域の指定」等について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 105 号）第 169 条（騒音規制法の一部改正）、第 174 条（悪臭防止法の一部改正）、第 178 条（振動規制法の一部改正）及び第 182 条（環境基本法の一部改正）に基づく市への移譲事務に係る「規制地域の指定」等について

- ・ その他

5. 配付資料

(1) 資料 1 権限移譲に伴う「騒音・振動・悪臭」に関する「規制地域の指定」等について

(2) 資料 2 新旧対照表

(3) 参考資料① 浦安の都市計画

(4) 参考資料② 用途地域図

(5) 参考資料③ 悪臭防止法臭気指数規制

(6) 資料 3 市独自の放射線対策の状況について

(7) 平成 23 年版浦安市環境基本計画年次報告書

6. 会議経過

○権限移譲に伴う「騒音・振動・悪臭」に関する「規制地域の指定」等について

・説明

権限移譲に伴う「騒音・振動・悪臭」に関する「規制地域の指定」等について事務局より説明を行った。

・質疑

(会 長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて、質問や意見はあるか。

(委 員)

違反した場合の罰則規定はあるのか。

(会 長)

法律に基づく罰則がある。

(委 員)

罰則も市長に移譲されるのか。

(会 長)

公害上の規制に関する罰則は行政罰である。条例に罰則を設ける際には、検察等と罰則が適当であるかどうかを協議し、規定するものである。

(委 員)

権限が県から市に移譲されるということだけで、内容は今までと変わらないということによいのか。

(事務局)

現行と同内容で規定を整備いたします。

○その他

・説明

市独自の放射線対策の状況について事務局より説明を行った。

・質疑

(会 長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて、質問や意見はあるか。

(会 長)

市の簡易除染の基準が毎時1マイクロシーベルト以上であるということは、年間4ミリシーベルト以上になる。暫定的にはやむを得ないが、小中学校であれば年間1ミリシーベルトの基準したほうがよいのではないか。

(事務局)

これは、ホットスポットと言われる局所的な基準であります。校庭での定点測定結果では、毎時0.23マイクロシーベルトは超えているところはあります。また、国では地上から1メートル付近の測定ですが、市

では 50 センチメートルで測定しており、厳しい基準を設けています。

(会 長)

市民に誤解を招いてしまうのではないか。児童が立ち入る場所ではない等の説明が必要なのではないか。情報を出す際には、気をつけたほうがよい。

(委 員)

除染の対応はどうしたらよいのか。

(事務局)

簡易な除染の仕方のチラシを配布しており、市ホームページでも掲載しております。

(会 長)

一般の家庭で放射線量が高かった箇所の上等はどのようにするのか。

(事務局)

簡易除染は、天地替えや放射線量の低い土をかぶせる、また人が立ち入らない庭隅に置いたりする等の方法があり、あくまで敷地内での対応を説明しています。実際に、市では毎時 1 マイクロシーベルトを超えたという事例はありませんが、それ以下の測定結果でも気になる方は、各自で簡易除染を行ったと報告があります。

(委 員) :

ごみの焼却灰の数値はどうか。

(事務局)

市の焼却灰の測定結果は国の基準値の半分以下の状況であります。そのため、最終処分場である北茨城市でも安心して受け入れていただいております。

(委 員)

公園の落ち葉はどうしているのか。

(事務局)

公園の剪定枝については、震災前はチップ堆肥にしておりましたが、震災後は、チップ堆肥にせず生木のままにしております。線量を測定しましたが、数値は低い状況です。草等については、クリーンセンターで焼却しており、焼却灰の測定結果は低い数値です。

(会 長)

以上で質疑を終了する。次回の会議については、3 月を予定している。

以上で、本日の環境審議会を終了する。

○ 閉 会